

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

プラチナ構想スクール@東松島 開催のお知らせ

合併10周年を契機に、協働のまちづくりによる復興と地域活性化を目的とした「東松島市地方創生総合戦略」を策定していくために、プラチナ構想ネットワークを主催している小宮山宏氏(東京大学第28代総長)を講師として迎えた講演会を開催します。

【第1回】

■日時 7月1日(水)18時30分～20時(予定)

■場所 市コミュニティセンターホール

※事前申込不要。どなたでも参加ください。



～プラチナ構想ネットワークとは～

エコで、高齢者も参加でき、地域で人が育ち、雇用のある、快適な社会を目指したワンランク上のまちづくりを進める全国規模の連携組織です。東松島市においては、東日本大震災における「東松島方式震災がれき処理」の取り組みが評価され、昨年度、「プラチナシティ認証」をいただいています。

■問 復興政策課リーディングプロジェクト推進班 ☎内線1243

第十回特別弔慰金支給のお知らせ ～戦没者等の遺族の皆さんへ～

■特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いを致し、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等の遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。第十回特別弔慰金については、遺族の皆さんに一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付します。

■支給の対象者

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

1.平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2.戦没者等の子

3.戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4.上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○注意

・戦没者等の死亡当時の遺族を対象としていますので、戦没者等の死亡後に生まれた方は対象になりません。

・特別弔慰金の権利を取得した遺族が、特別弔慰金の請求をしないまま死亡(平成27年4月1日以降に死亡)したときは、その遺族の相続人が特別弔慰金を請求することができます。

■支給内容

○名称 第十回特別弔慰金国庫債券「い号」

○額面 25万円(5年償還の記名国債)

■請求期間・提出書類 平成30年4月2日(月)まで

※請求期間を過ぎると、第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。また、請求書類などについては、窓口で配布します。そのほか、提出が必要な書類がありますが、請求者により異なりますので、詳しくは下記担当まで連絡ください。

■問・申請窓口 福祉課福祉総務班 ☎内線1173・1455

平成27年度東松島市総合防災訓練に参加ください

1978年「宮城県沖地震」、2003年「宮城県北部連続地震」および、2011年「東日本大震災」を教訓として、今後も発生が予想される大規模地震、津波等に備えるため、東松島市全市で総合防災訓練を実施します。

「わが家・わが地域は我々が守る」をスローガンとして、地域住民が一体となって、地震および津波に対する防災体制の確立と防災意識のより一層の向上を図ります。

〈27年度訓練重点項目〉

(1)わが家の防災対策の推進と確認

(2)避難誘導訓練と避難行動要支援者の安否確認

(3)情報伝達訓練



■日時 6月14日(日)9時～12時

■主催 東松島市、東松島市自主防災組織連絡協議会

■訓練概要(被害想定)

午前9時、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0と推定される地震が発生し、東松島市では、震度6強を観測した。さらに、午前9時03分、太平洋沿岸に「大津波警報」が発表された。

(1)各自自主防災組織

①事前に市に提出した防災訓練計画に基づく訓練

②沿岸地域を対象とした避難行動要支援者の自動車を使用した訓練

(2)東松島市

①職員参集訓練

②災害対策本部設置訓練

③災害対策本部運用訓練

④各災対部運用訓練

⑤避難所担当職員訓練

⑥防災行政無線運用訓練

(3)東松島市消防団

①地域が行う訓練に参加及び協力する。

(4)市内小中学校

①児童、生徒は登校日扱いとし、在宅時の訓練を実施するため、地域内の避難訓練および自主防災組織が行う訓練へ参加する。

■問 防災課危機対策班 ☎内線1162・1164

毎月11日は「市民防災の日(市民防災デー)」です ～宮城県北部連続地震から12年、東日本大震災から4年3カ月～

6月のテーマは、「避難所・避難場所の確認」です。避難所には地区センター等の身近な集会施設や公共施設で、災害発生時に自主防災組織が基本的に運営する地区避難所、大規模な避難収容施設で非常用食料等が配備されている小中学校、高校、市民センター等の地域避難所があります。

また、安全な状況が確認できるまで一時的に避難する施設である避難場所があります。災害時に避難が必要になった際のことを考え、地域や家族でもう一度避難場所を確認し、話し合みましょう。また、避難経路についても、塀際や狭い路地は避け、広く安全な経路を実際に歩いて確認し、地域全体で防災意識を高めましょう。

■家の中の安全対策チェックリスト(左の欄に☑チェックを入れましょう)

避難所・避難場所の確認	自宅の最寄りの地区避難所や地域避難所に加え、職場など生活圏の避難所も確認しましょう。また、遠方に出かけた際も避難場所を確認しましょう。
避難経路の確認	災害が発生した際、迅速な避難をするため、避難経路の確認が大切です。また、災害が発生した際、想定していた避難経路が使用できない場合もあります。複数の避難経路を確認し、その際にブロック塀などの危険物に注意し、周囲に目を配り、行動しましょう。

■問 東松島市自主防災組織連絡協議会(事務局:防災課危機対策班) ☎内線1168

東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に文部科学省の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)						
測定月日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日
測定値(単位:μSv/h)	0.045	0.032	0.032	0.038	0.033	0.032

※原子力規制委員会のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

■問 環境課環境班 ☎内線1155